



10月6日(日)、町内3つの小学校で運動会が行われました。この日は朝から怪しい雲行き。何とかもつかなと思われた天気もお昼近くになると激しい雨に見舞われましたが、それでも元気な波佐見っ子は、家族の応援を背にグラウンド内を力いっぱい駆け回りました。

1等賞は渡さないぞ!

動きだしたグリーンクラフトツーリズム② ●2~4

- 一瀬町長 無投票で当選! ●5
- 市町村合併を考える ●6
- 第36回波佐見町民文化祭 ●7
- みんなの広場 ●8~9
- スポーツ ●10
- 病気一口メモ ●11
- 知っていますか? 廃棄物の野焼き禁止 ●12
- 全国秋季火災予防運動 ●13
- 暮らしの情報 ●14~15
- 社協だより ●16~17
- 町政へのご意見紹介・窓 ●18~19
- 暮らしのカレンダー ●20

はじめた ークラフトツアーリズム

パネルディスカッション編

先月号では、去る7月6日のグリーンクラフトツアーリズムシンポジウムの中で行われた基調講演を紹介しましたが、今回はその基調講演に引き続いて行われたパネルディスカッションの模様をお知らせします。

▼パネラー紹介



1 藤澤安良 (体験教育企画代表・体験教育型観光のコーディネーター)



2 梅原 真 (梅原デザイン事務所デザイナー！身の回りにあるものに工夫を加え、楽しむことがデザインだと思っている実践者)



3 養父信夫 (『九州の村』編集長・ツアーリズムに携わっている地域や人に精通)



4 深沢 清 (株)とー器ハウス代表・波佐見町でツアーリズム運動を展開している実践者)



5 福村喜美子 (県窯業技術センター所長・窯業を通じた地域活性化に取り組む、地元の料理研究も手がけている)

▼コーディネーター (進行)



井手修身 (株)リクルート地域活性化マネージャー・観光や人材育成など、地域の課題解決のプランニングを担当)

パネルディスカッション

井手 今日の問題目である「波佐見町のグリーンクラフトツアーリズム」はできるのか。屈託のない意見をいただきたい。

ツアーリズムとは、ことばは「旅」のことだが、従来の見る・食べる・遊ぶという観光とは一味違う新しい旅のスタイルのこと。地域の自然や暮らし、文化などを人との交流を通じて、心の豊かさを得る旅のこと。

最近体験型はよくあるが、「本物の体験」をキーワードに、波佐見のツアーリズムは少し趣が違うぞというところから話を聞きたい。

養父 ツーリズムは新しい産業づくりの手法のひとつで、1・2次産業に付加価値を高める新しい村づくりの手法。もうひとつは、普段交わることのない人同士が、お互いに存在感や価値観を再認識して、自身と誇りを取り戻す運動である。

例：九州では安心院町が先駆的で、平成6年から普通の農家に泊まって、農村文化を体験することをやり始めた。最近では地元の方も元気になる。都会の人と交流することによって自分たちの住む町がどんなところか価値を再認識したからだ。そんな生業(なりわい)を体験してもらうところは九州管内にも多い。

井手 深澤さんは実際に活動を始めているが、陶磁器産業の実態と、なぜグリーンクラフトツアーリズムを始めたのかを聞きたい。

深澤 本業(陶磁器卸売)に行き詰まったからだ。何とかやきものを売っていく方法はないか模索しているうちにツアーリズムに出会い、次の産

波佐見町 グリーンクラフトツーリズムシンポジウム

【主催】波佐見町新産業協議会 【後援】長崎県・波佐見町・長崎新聞・NBC長崎放送

動きは グリ



業を創り出す手段と位置付けた。するとものすごく元気が出てきて、人間的に回復するのがツーリズムではないかと思い始めた。また、生産者から消費者につながるためのひとつの運動が、ツーリズムであり、早道ではないか意識が変わってきた。

井手

1年ほど実践されたツーリズムの内容を紹介してください。

深澤 子供たちに呼びかけた陶芸作品作りや陣の辻へのウォーキング、手びねり・赤絵付け陶芸体験とサトイモ掘り、田植え体験などをやっている。

井手

福村さんには、女性グループ「つんなむ会」をつくり、波佐見の食開発を始められたきっかけと何をやっているのか伺いたい。

福村

会員は30名。「女性が生き生き暮らすことがいちばん町の元気につながる」とのビジョンを持ち、波佐見の名物料理をつくるのがきっかけ。女性自身の自己表現の手段として、何かおいしいものができないか、寿司や豆腐作りにも挑戦し、それが商売につなげられないか模索している。

井手

今日は弁当の試食もさせてもらったが、紹介してください。

福村

地元の食材を使って、地元のおばさんが作って、おいしく食べてもらう。中身は見劣りするが「地元の食材」がツーリズムの中で重要だと思っている。

井手

後はフリートークとする。波佐見

でできる本物の体験とは、どんなものがあるだろうか。

深澤

陶土が作れる地域に陶芸が発展したのなら、陶土物語を作りたい。

やきものを作る全容（生きさま）がわかれば、その価値が理解してもらえる。ただの器か、波佐見焼物語の器か。陶芸体験もコップや皿の固定概念を捨て、壁掛けや表札など他のものもあつてよい。体験者を増やせばファンは増える。

養父

最近のツーリズムには食の結びつきが強い。食をつかさどるのも農業、陶器も食を盛るもの、食文化を伝えるストーリーが作れるかにヒントがあるような気がする。

井手

昨日から町内を見て回った梅原さんにとって、波佐見に何か感じるものはあったか。

梅原

自然もたくさんあるが、昔のままの自然が残っていない、資源が残っていない（三面張りの河川など）。生産現場があるのはおもしろいし、デパートで買うより現場で買いたいと思う。町も人も、何を大事に生きていこうか迷っているという感じがした。迷っている町に行っても楽しくない。自信がない町には人はやって来にくい。早く方向性を見出し、ツーリズムに向けて欲しい。

井手

この町は迷っているという意見だが町長どうか。

町長

正にそのとおりである。日本の高度成長といっしょに成長してきたが、ここに来て行政も民間も迷っている状況である。（次ページへ続く）

井手 県としてはこんな方法で行くよという道しるべはあるか。

県政策調整局長 波佐見には波佐見の生きていく価値・特色があると思う。それをどのようにして見つけていくかが全てである。早く見つけて育てていく。そこにどのような支援ができるかが県の仕事だと思っている。

井手 生産現場に消費者が来るのには、じゃまくさいと感じないか。抵抗感があるのに実際にできるだろうか。

深澤 消費者に直接売るのは今まで考えていなかった。地元の人として訓練していないので面倒だと感じる。工夫はしているが産業化できないでいる。そこが迷っているところだろう。

井手 会場の中で意見のある方はないか

A氏 いろんな話を聞いて、考え方を考える手段としてツーリズムも検討している。これまでの量産体制から切り替えるには、設備の面など難しい状況にある。企業も悩んでいる。

藤澤 いいところだけの体験ではなく、生産の中の生きざま・生業、

ありのままを体験させるのが、本物のツーリズムになっている。

井手 波佐見のもっているツーリズムの魅力として感じるものがあるか。

養父 軒先に並ぶ生地：窯業があることによる風景、都会の人間にすればその風景そのものがめずらしいもの。足元をもう一度見直して、都会の人間が感動するようなところにヒントがあるのではないか。

井手 最後一言ずつ波佐見に対するメッセージをもらいたい。

梅原 波佐見の名前をしっかりと知れたものにするか、そのまま隠れたままで秘密ゾーンのおもしろさを売りにするのか、迷いどころのテーマをしっかりとすること。

藤澤 波佐見の陶芸は人がしっかりと関わって、「時間がかかる、人がかかる」陶芸の町にしてほしい。柵田は、田植え体験、稲刈り体験が始まる場所。国土保全、環境保全の面からその大変さを伝えていければと思う。

福村 人は文化的なものを探して、自分を向上させようと買い物や体験をするのだと思う。女性が生き生きと暮らすためには具体的はどうすればよいのかは、美しいものを

井手 会場から質問はないか。

B氏 元気に生きている人に引かれて人が集まるのか、興味をもつのか。苦勞の仕方を教わるのにお金を払ってもらえるのか。自給自足をしている人そのものが商品になるのか。

藤澤 その考え方でよい。大変さや苦勞の度が高ければ、受け側にも残るし、その価値も高くなる。

井手 最後に一言ずつ波佐見に対するメッセージをもらいたい。

梅原 波佐見の名前をしっかりと知れたものにするか、そのまま隠れたままで秘密ゾーンのおもしろさを売りにするのか、迷いどころのテーマをしっかりとすること。

藤澤 波佐見の陶芸は人がしっかりと関わって、「時間がかかる、人がかかる」陶芸の町にしてほしい。柵田は、田植え体験、稲刈り体験が始まる場所。国土保全、環境保全の面からその大変さを伝えていければと思う。

福村 人は文化的なものを探して、自分を向上させようと買い物や体験をするのだと思う。女性が生き生きと暮らすためには具体的はどうすればよいのかは、美しいものを

美しいと感じる心をもって、ひとつずつクリアする、なりたい自分に向かって挑戦することが大事だと思う。

深澤 2次産業で売ってきた波佐見焼を、3次産業の視点を持って売っていくに変えていく。そのためには農業と窯業がタイアップすることが大事。波佐見のブランドを売ろうと変わっていかればツーリズムも大きな意味をもつてくると思う。

養父 波佐見焼は「くらわんか」に象徴される庶民の器。これからは庶民の時代だという気がする。食文化を伝え得るものである。そこに軸をおいた地域づくりのやり方があると思う。

井手 いろんなツーリズムの話を知ったが、すぐさま何かできるかといえ、それは皆さんが今から考えていかなければならないところである。考えるエンジンになる部分に、ツーリズムの考え方が本物になればよいと思っている。

今日を起点に波佐見のツーリズムが立ち上がっていくことを期待して終了します。

■グリーンクラフトツーリズムに
対するお問い合わせ先

新産業協議会事務局(役場商工企画課)

☎85-2111



一瀬町長無投票で当選！

9月3日に告示された波佐見町長選挙において、他の立候補者がなかったことから、現職である一瀬政太町長の無投票当選が決まりました。

2期目となる町長就任に当たり、ここに新たな決意で町政運営の所信を表明しましたので、下記にご紹介します。



私は、先の町長選挙におきまして、町民皆様の暖かいご理解と絶大なご支援によりまして、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりました。ここに、改めて心からお礼を申し上げる次第であります。

今日、波佐見町は多くの行政課題を抱えておりますが、この問題解決と安定的な前進が強く求められております。この時期に、町民皆様からお寄せいただいた無投票による信任の重みに思いをいたしますとき、その重大さに心身とも引き締まる思いを強くしております。

私は、平成10年9月に町長就任以来、「開かれた町政」をモットーに町民皆様の立場に立って、勇氣、誠実、実行を政治信条として公平・公正な町政運営を心がけて町民皆様が安心して暮らせる町づくりを目指してまいりました。

本町の財政は、就任当初か

ら中央小学校や総合文化会館など公
共施設の建設のため、多額の起債残高を抱え厳しい財政状況にありましたので、平成12年度から10カ年間の「財政構造改善計画」を策定するとともに、平成12年度から16年度までの「第三次波佐見町行政改革大綱」を策定して、大型事業の継続と計画的な推進を図りながら行財政改革を徹底し、財政の健全化に努めてまいりました。

いづれも途半ばではあります。波佐見町の発展と町民皆様の幸せを願って町政の進展に精魂を傾け、職員とともに努力しているところであります。

これまで、産業の振興、道路の整備、教育施設の整備、住宅の整備、福祉施策や保健・環境、公共下水道の整備、その他諸々の事業を行い、波佐見町基本構想に町の将来像として掲げた「活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち・波佐見」を目指して行政を推進してまいりました。

今後、引き続きこれらの構

想、計画の具現化、計画の実現に向けて全力を傾注するとともに、今回の選挙を通じて公約とし掲げてまいりました産業の振興と新産業の創出、交流人口の拡大（交流人口の受け入れ拠点の整備、温泉源の開発と利活用の促進等）、生活基盤の整備（上・下水道、土地区画整理、県道・町道・里道など）、福祉の充実、市町村合併の推進、教育・文化・スポーツの振興、その他諸々の事業に積極的に取り組んでまいります。

これらの事業の推進には、当然大きな財政負担を伴いますが、国や県の財政支援を受けながら、財政の健全化を図りつつ円滑な事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

私は、これからも「開かれた町政」をモットーに町民皆様の立場に立って、公平・公正な町政運営を心がけ、町民皆様が安心して暮らせる町づくりのため、波佐見町基本構想の将来像の実現のため全力を傾注してまいりたいと思っております。

何とぞ今まで以上にご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

市町村合併を考える

東彼杵郡三町合併協議会設置についての議案が可決されました

東彼杵町から起こされておりました住民発議による、東彼杵町、川棚町及び波佐見町を合併の対象とする東彼三町合併協議会の設置請求について、去る9月25日開催の波佐見町議会9月定例会において合併協議会の規約とともに上程され、全会一致で可決されました。

合併発議町である東彼杵町は8月30日の臨時議会において可決されており、残る川棚町においては現在議会で審議中です。

合併協議会設置請求の議案が全ての町において可決されると、東彼杵郡三町合併協議会が設置されることとなります。

合併協議会の委員は、3町の町長をはじめ、議長、議員、それに学識経験者等が充てられます。

議員や学識経験者等の人数については、3町の町長が協議して決めることとなります。

また、協議会の事務所の位置や、事務局職員体制等についても3町の町長が協議して決めることとなります。東彼杵郡三町合併協議会の規約は、次のとおりです。

東彼杵郡三町合併協議会規約

(設置)

第1条 東彼杵町、川棚町及び波佐見町(以下「3町」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号。以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づき、合併協議会を置く。

(名称)

第2条 この合併協議会は、東彼杵郡三町合併協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(所掌事項)

第3条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 3町の合併に関する協議及び調査研究
- (2) 法第5条の規定に基づく建設計画の作成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、3町の合併に関し必要な事項(事務所)

第4条 協議会の事務所は、3町の長が協議して定める町に置く。(組織)

第5条 協議会は、会長及び委員(副会長である委員を含む。以下同じ。)をもって組織する。

(会長及び副会長)

第6条 会長及び副会長は、3町の長が協議して定めた者をもって充てる。

- 2 会長は、非常勤とする。

(委員)

第7条 委員は、次の者(前条第1項の規定により会長に選任されたものを除く。)をもって充てる。

- (1) 3町の長
 - (2) 3町の議会の議長
 - (3) 3町の議会議員のうち3町の議会がそれぞれ推薦した議員
 - (4) 3町の長が協議して定めた学識経験を有する者
- 2 前項第3号及び第4号の委員数については、3町の長が協議して定める。
 - 3 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長の職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集する。

- 2 会議の日時及び開催場所は、会議に付議すべき事項とともに会長があらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第10条 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 協議会は、必要があると認めるときは、第5条に掲げる者以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮りこれを定める。

(小委員会)

第11条 協議会は、所掌事項の一部について調査又は審議させるため、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(幹事会及び専門部会)

第12条 協議会に提案する事項について協議し、又は調整するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 協議会に提案する事項について専門的に協議し、又は調整するため、幹事会の下に専門部会を置く。
- 3 幹事会及び専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局及び職員)

第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、3町の長が協議して定めた者をもって充てる。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 協議会に要する経費は、3町の負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第15条 協議会の出納は、会長が3町の監査委員のうちから、協議会の同意を得て、3人に委嘱して監査する。この場合において、委嘱を受けた監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第17条 会長、委員及び監査委員は、報酬及び費用弁償の収支を受けることができる。ただし、会長が必要ないと認める者及び3町の長については、これを支給しない。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第18条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

附 則

この規約は、3町の長が協議して定めた日から施行する。

第36回波佐見町民文化祭

はさみ炎まつりの一環として、波佐見町民文化祭が開催されます。

絵画、書、写真、陶芸、生花、盆栽、和洋裁などの展示や、バザー、芸能発表が行われます。

ふるって、ご鑑賞ください。



- 1 開催期間 11月2日(土)～3日(日)
9:00～19:00(3日は16:00まで)
- 2 場所 波佐見町総合文化会館
- 3 芸能発表 11月3日(日)10:00から

町民文化祭芸能発表プログラム

No.	時間	出演団体	No.	時間	出演団体
1	10:00	波佐見中学校プラスバンド部	10	13:30	日舞 藤将会
2	10:15	仲良し民謡クラブ	11	13:45	錦城会波佐見支部(詩吟)
3	10:30	コール・はさみ	12	14:00	バレエスクール波佐見教室
4	10:45	波佐見児童合唱団	13	14:15	日舞 寿々の会
5	11:00	オペラプラザ長崎	14	14:30	リズムダンス
6	11:15	リフォーム教室(ファッションショー)	15	14:45	ミュージック華(カラオケ)
7	11:35	前田琴聖流大正琴波佐見クラブ	16	15:00	マハロ・フラ・波佐見(フラダンス)
8	11:50	波佐見バレエスタジオ	17	15:15	日本詩吟塾誠道会波佐見支部(詩吟)
		休憩	18	15:30	キュートジャズダンス
9	13:00	血山人形浄瑠璃「傾城阿波の鳴門十郎兵衛の段」	19	15:45	日舞 扇寿会

※ 時間は一部変更となる場合があります。

シリーズ

気をつけよう! 悪質商法

特集1-② クーリング・オフ制度をご存じですか?
～解除通知書の書き方について～

前回紹介しましたクーリング・オフ制度(無条件解約制度)、消費者契約について、今回は解除又は取消通知書の書き方を説明します。*****

●はがきの書き方● オモテ

切手	[] [] [] [] [] [] [] []
自分の住所・氏名	相手先住所
代表 ○○ 様	○○株式会社

ウラ

契約解除通知書

- ・ 契約年月日
- ・ 商品名
- ・ 契約金額
- ・ 販売会社、信販会社名

右の契約は解除します。支払金の○○円は返金し、商品を引き取ってください。平成○年○月○日

- ①クーリング・オフ制度を適用する場合……
一定期間内(前号で紹介)にはがきで通知する。
- ②消費者契約法を適用する場合……
誤認・困惑・勘違い契約と気付いたときから6ヶ月の間は取消が可能。
↓
書面にて通知する。

●書面の書き方●

契約取消通知書

私は平成○年○月○日に貴社の○○氏と「(商品名)」価格○○円の購入契約をしましたが、都合により契約を取消します。支払金の○○円を返金し、商品を引き取ってください。

平成○年○月○日
自分の住所・氏名

- ・ 販売会社……
- ・ 住所、会社名
- ・ 信販会社……
- ・ 住所、会社名

※通知書を書き終えたら、販売会社、取次会社、関係するすべての会社へ送付する。その際、控えを取っておく。郵便局の「配達記録郵便」を利用する。

詳しくはこちらまで▼
波佐見町役場商工企画課 ☎ 85-2111

NHKコンクールで銅賞!



去る7月31日、大村市で行われたNHKコンクール長崎県大会に東小学校ジュニア合唱団が出場し、小学校部門で見事銅賞に輝きました。

同合唱団は、昨年6月に結成されたばかりで、わずか2回目の出場にしてこの快挙は見事。団員33名、週2回の練習に励み、10月13日には佐世保市の西海パールリゾートで開催されるオペラにも出演予定です。今後の活躍を期待します。

みんなの ひろば

伝統芸能「山中浮立」を奉納

町の無形民俗文化財「山中浮立」の奉納が9月22日、湯無田郷の熊野神社で行われました。

伝統芸能の火を絶やすまいと、湯無田地区内の小・中学生らも加わり、保存会の指導を受けながら夏休み返上で練習を重ねてきました。

地元住民が見守る中、子どもたちは笛や太鼓の音に合わせ華麗な舞を披露。演技が終わると、見物席から大きな拍手が送られていました。



アイデアの案山子がお出迎え! 鬼木柵田まつり



9月22日、今年で3回目を迎えた「鬼木柵田まつり」が、爽やかな秋晴れの中開催されました。

今年は、案山子コンテスト会場はもちろんのこと、井石郷から鬼木柵田に通じる道脇の田んぼにもアイデアを凝らした多くの案山子が出迎え、訪れた人の目を楽しませていました。

会場では、彼岸花に彩られた鬼木柵田を一周するウォークラリーに、親子連れなど約60組が挑戦し、心地よい汗を流していました。また、昼食時には、無料で



振る舞われた田舎汁の大鍋の前に長蛇の列ができたり、手作り豆腐や柵田米など農産加工品の即売にも人だかりができるほどの盛況ぶりで、町内外から約2千人が訪れた柵田の里は、終日にぎわいを見せていました。

豆力士もりっぱに土俵入り!

9月23日、宿郷の鹿山神社で恒例の奉納相撲大会が開催され、地元を中心に県内外から約150人が参加。勝ち抜き相撲や団体対抗戦に熱戦を繰りひろげました。

また、子ども土俵入りでは、かわいい化粧まわしをつけた0歳児の豆力士が大人の力士に抱かれて登場。泣き顔、笑い顔と様々な表情を見せる土俵入りに、観客は目を細めていました。





たつや
福島達也くん
(村木郷)
H 13. 9. 11 生まれ
裕次郎 さんの長男
朋美

※3人のお姉ちゃん達にかわいがられ強くたくましく育っています!

みい子
つみい子
元気っ子

このコーナーでは、満1歳前後の子どもさんを募集しています。掲載希望の方は役場商工企画課広報担当まで連絡してください。

あやか
朝田彩耶ちゃん
(稗木場郷)
H 13. 9. 22 生まれ
健市 さんの2女
まゆみ



※お姉ちゃんお兄ちゃんと仲良くね!

本町福祉行政へ寄付



本町出身者で東京在住の林美智子様がこのたび、1000万円の寄付をされました。

林様のご主人の故林茂孝様は、全国有数の食品物流会社の創業者で、生前、度々本町へ足を運んでおられ、波佐見の自然・文化などを通じ本町に対する思い入れが強く、特に福祉行政を通じ本町へ貢献したい意向であったとのことで、このたび、故人の意志を汲んで寄付をされたものです。

町では、林様のご意向である福祉行政に役立てることで検討しています。

感動のミュージカル「アナテフカ物語」を上演

9月16日(月)、総合文化会館・ウェイブホールで住民参加によるミュージカル「アナテフカ物語」が上演されました。これは、中尾郷の石多加代子さんを代表とする「オペラプラザ長崎」が企画したもので、プロの役者さんに混じって地元から募った素人の役者さんたちの熱演が光っていました。オペラプラザ長崎の会員数は現在8名ですが、この公演を契機に活動の場を広げ、地元中心にいろんな方々に協力を願ひ、オペラやミュージカルの普及の一端を担うべく頑張りたいと意気込んでいました。



俳句

はらからと久に語らふ盆の月

川崎 三郎

天心に半月残し窓をしむ

久保田 富

九九折谷底かくす霧の濃く

田崎 房代

稲熟れて朝の空に猪威し

古川 恭子

浴衣着て胸さわわぐらし乙女たち

松添 信子

クラーを持たぬ生活を誇とす

森 小夜子

鐘の音の無常の響き秋の朝

安弘 公彦

夏風邪の水洩泣くとからかはる

山口美由喜

梅もどき色づき始む盆の風

(波佐見若葉句会)

野仏の目尻さがりし合歓花

古達 光枝

からすうりレースの如く夜を咲く

小柳 タニ

からすうりレースの如く夜を咲く

川添マサ子

(波佐見すなお句会)

波佐見勢 僅差で5連覇達成!

第49回東彼杵郡民体育大会

■総合成績 * () はポイント
①波佐見町 (26)
②川棚町 (25)
③東彼杵町 (18)

■種目別成績 (総合のみ)
▲バレーボール ①波佐見町②川棚町③東彼杵町
▲ソフトボール ①川棚町②東彼杵町③波佐見町
▲軟式野球 ①東彼杵町②波佐見・川棚町
▲ソフトテニス ①波佐見町②東彼杵町③川棚町
▲剣道 ①東彼杵町②波佐見町③川棚町
▲卓球 ①東彼杵町②川棚町③波佐見町
▲バスケットボール ①波佐見町②川棚町
▲バドミントン ①川棚町②波佐見町③東彼杵町
▲サッカー ①川棚町②波佐見町
▲テニス ①川棚町②波佐見町
▲ゲートボール ①川棚町②波佐見町③東彼杵町
▲少林寺拳法 ①波佐見町②東彼杵町



9月22日(日)、東彼杵町を主会場に郡民体育大会が開かれ、彼杵中グラウンドで開会式が行われました。今年もバレーボールをはじめとする12の競技に、3町総勢753名が参加。本町からは261名が参加し熱戦が繰り広げられました。

これまで4連覇を達成し、5大会連続の総合優勝を狙う波佐見は、2位の川棚町に1ポイントの僅差ながらも見事連覇を達成しました。

また開会式では、指導や育成に功労のあった体育功労者等の表彰が行われ、本町からは湯無田郷の前川昭二さんが、本町剣道協会の運営や青少年の指導者として長年にわたり献身的に努められたとして表彰されました。



▲表彰を受けられる前川昭二さん

波佐見高校だより <Vol.38>

県展に10名入選



▶10名の県展入選者

第四十七回「県展」の「デザイン」部門に8名、「工芸」部門(陶芸)に2名、計10名の生徒作品が入選しました。

これは2年連続の好成績で、ベテランの大人たちに混じっての入選であるだけに大変な快挙と言えます。

波佐見中学校出身では、中尾郁美・田坂美幸・山口美弥さんが「デザイン」部門でみごとに入選を果たしました。

春の選抜出場を目指す

8月から新チームに切り替わった野球部は、夏休み返上で練習に明け暮れました。

その成果として「新人戦」及び「九州地区高校野球佐世保地区予選」で準優勝に輝き、十月中旬からの県大会出場が決定しました。投手力の一層の強化を図り、九州大会、及び来春の選抜大会出場を目指します。

町民の皆様への応援をよろしくお願いします。



▶地区大会決勝バッターは富永

病気一口メモ

その 195



狭心症

東彼医師会

玉川文雄 (川棚町)

近年食習慣の欧米化により、狭心症、心筋梗塞のような心臓疾患が増加しています。

よく胸にチクチクする、針が刺すような痛みを狭心症と思つて来院される方がいますが、これは狭心症ではありません。

では狭心症はどのような特徴をもつ病気でしょうか？

【1】痛みの場所と性質

多くは左の胸のところ、手のひら位の範囲で鈍い締め付けられるような痛みが数分ないし十数分つづく。時に冷や汗を伴い、痛みの場所が顎、歯ぐきや左の肩、左上腕部まで及ぶこともあります。

【2】胸痛の再現性

胸痛の再現はよく決まった時間帯や決まった身体の動作によって再現します。例えば、

朝の明けがたや会社の通勤途中、坂道を登るとき、または買い物の帰りに荷物かごを下げて帰る途中がよく出現します。

では、狭心症の本態は何でしょうか？基本的には心臓の酸欠状態によるものである。

心臓を養う血管、つまり冠動脈という血管が何かの理由で内腔が細く、狭くなり、酸素の供給量の不足によって胸痛を引き起こします。心臓の血管が正常であつても、血管の伸縮をつかさどる自律神経の緊張状態で血管の壁の痙攣を起し狭心症を引き起こします。もう一つの原因は、冠動脈の硬化によって血管内腔が狭くなり、運動や労働により心臓への酸素供給が不足して胸痛を誘発します。

このような胸痛は、年に一回や数年に一回もあれば、一日の内に数回の発作もあります。このような状態は心筋梗



塞になりかけているか、すでに発病している可能性があり、至急入院治療が必要です。狭心症は、動脈硬化による生活習慣病であり、食習慣の改善と共に生活態度の改善が予防のカギとなります。特に喫煙、過飲食、夜更かしやストレスなどを避け、軽い運動や精神的にリラックスすることが大事です。



脂肪は量と質を考えて

こんにちには栄養士です

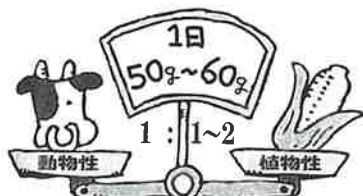
動物性脂肪の植物性の油の差

動物性脂肪に含まれている飽和脂肪酸が血液中のコレステロールを増加させ、動脈硬化を促進し、心筋梗塞を発生させる恐れがあるのに対して、植物性の油に含まれる不飽和脂肪酸は血液中のコレステロールを減少させ、動脈硬化を予防する作用があります。

脂肪のとりかたを調べる

- ①肉の脂身など目に見える脂肪は取り除いて調理する。(脂身のあるとり肉より、赤身の豚肉のほうが脂肪は少ない)
- ②調理中に出た脂はこまめに取り除く。(フライパンに残った脂は拭き取る)
- ③肉は蒸したり、網焼きに。
- ④電子レンジや焦げ付きがないフライパンを使用する。
- ⑤ドレッシングやマヨネーズは量を控える。

皆さんも脂の取り方をチェックしてみましょう。



コレステロールはからだに必要なもの上手に食べれば大丈夫!

健康テレホンプログラム

佐世保 ☎ 23-4300

10月	長く続く咳
火	椎間板ヘルニアのレーザー治療
水	幼児の便秘の食事療法
木	ニキビ
金	睡眠薬の使い方
土	人工授精
11月	老化と誤嚥
火	歩くと下肢が痛い
水	起立性調節障害—子どもの立ちくらみ
木	鼻づまり
金	口臭
土	女性の再発性膀胱炎

*祝祭日は前日のテープが流れます。

知っていますか？廃棄物の野焼き禁止

家庭用小型焼却炉の規制が強化されます

家庭でのごみ焼きは大量の黒煙や臭いが発生し、近隣の大迷惑になっております。焼却する過程で、ダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生するとされており、人の健康への影響が心配されています。

地面へ素ぼりの穴、ドラム缶等でごみを焼却する「野焼き」は、燃焼時の温度の管理や排ガス対策が行われないため、有害物質の発生を抑えることができませんので、法律で禁止されています。

廃棄物焼却炉の構造基準

廃棄物の処理および清掃に関する法律の施行規則が改正され、平成14年12月1日からは、次の基準を満たしていない焼却炉は使用できなくなります。

- 構造基準**
- ①ごみを燃焼室で摂氏800℃以上の状態で燃やすことができるもの
 - ②外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること
 - ③燃焼室の温度を測定できる装置があること
 - ④高温で燃焼できるように助燃装置があること
 - ⑤焼却に必要な量の空気の通風が行われるものであること

現在市販されているほとんどの家庭用小型焼却炉はこれらの基準を満たしていないため、平成14年11月30日までしか使用できなくなりますので注意が必要です。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると懲役3年以下又は300万円以下の罰金又はその併科に処せられます。（平成13年4月1日から施行されています。）

例 外

次の場合は野焼きになりません。

区 分	事 例
国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	・河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却 ・海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	・凍霜害防止のための稲わらの焼却 ・災害時における木くず等の焼却 ・道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	・どんど焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	・農業者が行う稲わらの焼却 ・林業者が行う伐採した枝条の焼却 ・漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	・たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却

※ただし、例外とされる行為であっても、生活環境上支障を与え苦情等のある場合は、改善命令や行政指導の対象となりますので、できるだけ収集に出してください。

■詳しいことは、役場住民課（☎85-2111）又は長崎県県央保健所（☎0957-26-3304）にお尋ねください。

全国秋季火災予防運動

本年も全国秋季火災予防運動が11月9日から11月15日までの7日間実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されているものです。

1 全国統一防火標語

「消す心 書いてください 火のそばに」

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進
- (3) 消火器事故防止対策の推進

3 平成14年(1月～8月)の火災発生状況

今年1月から8月まで佐世保市消防局管内における火災発生件数は89件(佐世保市60件、広域町29件)で前年よりも10件減少しています。

建物火災が総出火件数の約6割(57件[64%])を占め、この建物火災の中で住宅火災が大きな割合を占めています。

火災原因別では、コンロ(12件)、たき火(10件)、放火・放火の疑い(10件)、たばこ(7件)、火入れ(6件)が上位を占めております。

消防局では、平成14年も住宅火災を極力減少させる目的で予防運動を展開しております。

町民皆様の防火意識の高揚、ひいては火災が1件でも少なくなりますようご協力をお願いします。

4 「防火ふれあい教室」のご案内

消防局では、住宅火災を1件でも少なくしようと、職員が出向き自治会単位で防火講話、防火映画の上映、消火実演会等の「防火ふれあい教室」を行っています。また、火災予防に関する防火ビデオなども貸し出しています。

希望される自治会などございましたら、消防局予防課、又は最寄りの消防署・出張所に遠慮なくご連絡ください。

■連絡先

佐世保市消防局 予 防 課 (0956) 23-9256
 東 消 防 署 庶務予防係 (0956) 38-2519
波佐見出張所 (0956) 26-7119
 東彼出張所 (0957) 20-1119
 西彼出張所 (0959) 37-7119
 大崎出張所 (0959) 29-1119

情報公開コーナーを 設置しました!

波佐見町情報公開条例の10月1日施行にともない、役場2階ロビーに「情報公開コーナー」を設置しました。

このコーナーでは、波佐見町条例、規則、予算書、決算書、それに本町の総合的な計画書等や工事入札に関する情報を公開していますので、お気軽にご利用ください。

なお、詳しい情報を知りたい方は総務課へお尋ねください。



11月9日は「119番の日」

火事、救急、救助での、119番通報するときは、次のことを正確に伝えましょう。

- 1 火事か救急か
- 2 所在地の町の名前、番地など
- 3 目標となる建物、バス停など
- 4 火事は何が燃えているか、救急は、傷病者の様子など
- 5 通報していただいた方の名前と使用している電話番号

◎ 火事の問い合わせは

0180-999-999

(PHSからは0956-24-0119)

◎ 病院の問い合わせは

0956-23-8199

(ハイキューキュー)

※ 119番は、緊急時に使用する番号です。火事などの問い合わせには、使用しないでください。

また、あなたの町からの119番通報は、佐世保市消防局で受信しています。

11月は「建設雇用改善推進月間」です

建設業の雇用改善等について、関係者の理解・関心を深め、意識高揚を図るため、各種行事を展開しています。ぜひご参加ください。

平成14年度スローガン

『いい仕事は、いい職場から』

●日時 11月21日(木)
13:30～

●場所 長崎新聞文化ホール

●内容 建設雇用改善優良事業所表彰、記念講演他

●問い合わせ先

長崎県労働局職業対策課
☎095(813)1931

支え合う 働くみんなの 労働保険

労働保険(労災保険・雇用保険)の加入はお済みですか?

労働保険は労働者を一人でも雇用している場合、すべて加入するよう法律で義務づけられています。

まだ、加入がお済みでない事業主の方は、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)又は労働基準監督署へお尋ねください。

●問い合わせ先

大村公共職業安定所 ☎0957-52-8609
佐世保労働基準監督署 ☎0956-24-4161

狩猟解禁についてのお知らせ

11月15日から翌年の2月15日まで狩猟が解禁となります。法令で定められた鳥獣保護区等の規制区域、人家のある場所、公道、公園等を除く山野、海岸等で狩猟が行われますので、狩猟期間中は下記の点に留意してください。

- 1 山歩きや遠足に出かけるときは、目的地及びその行程が狩猟ができる場所であるかどうかなど、事前の安全確認を行ってください。
- 2 山野を歩いたり、山林・田畑で作業する際は目立たない服装や白い服(シカと誤認される恐れがある)は避け、ラジオを流すなど自分の存在を周囲に知らせよう心掛けてください。
- 3 狩猟に伴う、危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください。
- 4 狩猟が行われている場所については、長崎県自然保護課、各振興局・支庁及び各市町村の担当課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

県北振興局総務企画課 ☎23-4211(内線222)

コールセンター講習会のご案内

県では新たな雇用の場の創出として、「コールセンター」の誘致を行っており、昨年9月から現在までに県が誘致したセンターは県内各地に7社あります。

今回「コールセンター」を就職先として考えている方を対象とした講習会を行います。

※「コールセンター」とは、電話番号案内、通信販売の受付など電話により各種商品・役務などを案内するサービスのことです。講習会参加費は無料です。詳しいお問い合わせは下記まで。

●問い合わせ先

長崎県雇用労政課
☎095(826)3481

「えっ!最低賃金知らないの?」

平成14年10月6日からの

長崎県最低賃金

時間額 605円

今回から地域別最低賃金は時間額のみとなりました。

●問い合わせ先

長崎労働局労働基準部賃金室
☎095-846-6348

「第41回長崎県勤労者美術展」の開催及び作品募集

●展示会場及び会期

長崎市民会館展示ホール
平成14年12月11日(水)～15日(日)

●出品部門

洋画、日本画、書、写真の4部門

●出品資格

県内に在勤又は在住の勤労者及びその家族(学生を除く)。ただし、出品部門を職業とする者は除く。

●出品料 1,000円

●出品申込と作品の搬入期間及び場所

○期間 11月15日(金)～17日(日)
午前9時～午後5時

○場所 長崎県勤労福祉会館2階B会議室
長崎市桜町9-6

長崎県県北振興局労政課

佐世保市木場田町3-25

●問い合わせ先

〒850-8570
長崎市江戸町2-13
県雇用労政課
☎095(826)3481

〒857-8502

県北振興局労政課

佐世保市木場田町3-25

☎22-4439

国立口之津海上技術学校 生徒募集

●受験資格 中学校卒業以上

(平成15年3月卒業予定者を含む)

●修業年限 3年(高卒同等資格付与)

●募集人員 本科 30名

●入学試験日

①推薦入学

平成15年1月23日(木)

・願書受付期間

平成15年1月7日(火)～21日(火)

・試験科目 作文及び面接

②一般入学

平成15年2月9日(日)

・願書受付期間

平成15年1月7日(火)～2月5日(水)

・試験科目 国語、数学、英語

●問い合わせ先

〒859-2503

長崎県南高来郡口之津町丁5782

国立口之津海上技術学校教務課

☎0957(86)2151

平成14年分の年末調整説明会

給与所得者の1年間の所得税を精算するための大切な手続である年末調整の説明会が次のとおり開催されますので、必ずご出席ください。

なお、対象地区の方で当日の都合により出席できない方は、他の会場でも結構です。

また、出席される際には、事前に配布されます説明資料及び案内はがきを会場に持参してください。

年 月 日	時 間	会 場	対象地区
平成14年11月22日(金)	13:30~15:00	波佐見町総合文化会館	川棚町 波佐見町 東彼杵町
平成14年11月26日(火)	13:30~15:00	アルカスSASEBO	佐世保市

※受付は、各会場とも13時からです。

●問い合わせ先

電 話

(0956-22-2161 内線5220)

ダイヤルイン

(0956-22-2165)

部 門

(佐世保税務署法人課税第4部門)

担 当 者

(赤木)

この社会あなたの税がいきている



総合文化会館

図書室だより

今月の新着本



海辺のカフカ 上・下

村上春樹著

15歳の誕生日、少年は家を出た。一方、ネコ探しの老人・ナカタさんも、西へと向かう。暴力と喪失の影を抜け、世界と世界が結びあうはずの場所を求めて。



深川駕籠

山本一力著

年越しの余興に駕籠かきの新太郎と飛脚の勘助が走り比べをすることになった。やがて、この話が盛り上がるうちに次々と参加者が集まり、勝ち札まで出る始末に。ところがこれを見つけた同心大野が小遣いほしさに罠を仕掛け……。



超かんたん秋 レシピ

主婦の友社

空気が澄み、風も心地よく、店先にはおいしそうなお料理がいっぱい。たっぷり使ったとびきりの和食を作りましょう。ぱぱぱとできる10分おかずも紹介。秋を楽しむ充実の和食特集。



平和学がわかる。

朝日新聞社

同時多発テロから1年。「平和」が問われている。正義の戦争はあるのか。日本の果たす役割は、どうすれば平和な国際社会を作れるのか。学者やNGO、外務省や防衛庁専門家ら総勢50人が様々な角度から考える画期的な入門書。

町の事業

◎9月に発注した事業です。

《事業費100万円以上》

- ▶ 土地区画整理事業 26 街区1次造成工事 1, 680 万円 (株) 小佐々建設
- ▶ 土地区画整理事業西ノ原環状線1次造成工事 (1 工区) 2, 310 万円 (株) 山口建設
- ▶ 土地区画整理事業西ノ原環状線1次造成工事 (2 工区) 2, 310 万円 (株) 山栄建設
- ▶ 中央污水幹線他管渠布設工事 (平田工区) 2, 615 万円
金納建設・田崎工務店建設工事共同企業体
- ▶ 県道1号線他污水管渠布設工事 (金屋工区) 2, 331 万円
山口組・成富建設建設工事共同企業体
- ▶ 県道1号線他污水管渠布設工事 (宿工区) 1, 050 万円
大栄開発・川内建設建設工事共同企業体
- ▶ 県道4号線他污水管渠布設工事 (小熊工区) 3, 465 万円
山栄建設・小佐々建設建設工事共同企業体
- ▶ 県道4号線他污水管渠布設工事 (胡麻田工区) 2, 520 万円
百武建設・執行建設建設工事共同企業体
- ▶ 県道4号線他污水管渠布設工事 (三本植工区) 2, 100 万円
山口・松下建設工事共同企業体
- ▶ 県道4号線他污水管渠布設工事 (寺ノ下工区) 3, 098 万円
上山・恋塚建設工事共同企業体
- ▶ 飛瀬地区污水管渠布設工事 1, 050 万円
山口住建工業・三恵造園建設建設工事共同企業体
- ▶ 町道第二田別当線道路改良工事 704 万円 (株) 上山建設
- ▶ 町道永田線道路改良工事 525 万円 (株) 成富建設
- ▶ 井石地区導水管布設工事 (1 工区) 557 万円 (株) 井石建設
- ▶ 波佐見縦貫線配水管布設工事 420 万円 (株) 上山建設
- ▶ 波佐見縦貫線配水管移設工事 851 万円 (株) 百武建設
- ▶ 皿山地区簡易水道施設整備工事 3, 675 万円
小佐々建設・松下建設建設工事共同企業体



夏休み福祉体験



保育園体験

中央小学校6年 内海麻理子

私は保育園体験をして、保育園の先生は色々大変だなと思いました。小さい子をトイレに行かせたり、プールをした後パンツやシャツを着せたり、食事の後をかたづけたり、静かにさせたり、ねかせたり…。

全員にピシッとやらせるのが大変で…。でもお母さんはこれ以上の大変さをがまんして私達を育ててくれたんだと思いました。すごいです。

でも、二つだけうれしいことがありました。一つ目は、先生が本を読むのを小さい子と一緒に聞いていると、私のひざにすわって聞いている子がいたのです。私はその時、とてもとてもうれしかったです。

二つ目は、初日の朝、私に会った時は人みしりをして先生にくっついていた子が、三日目の時に私に話しかけてくれたことです。その時もとてもとてもうれしかったです。

私は保育園体験をして、子育ては大変だけど楽しいこと、うれしいこともあるんだなと思いました。この体験を、将来子供が出来た時に生かしていきたいと思います。

デイサービス体験

東小学校6年 吉田亜莉沙

私は初めてデイサービス（はさみ荘）体験をして、とってもいい勉強になったと思います。

最初は、職員の人に教えてもらいながらしてたけど、だんだんなれてきて、自分達でお世話ができるようになりました。

どのおじいちゃんもおばあちゃんも、優しくて、いい人だなあーと思いました。

初めて、おばあちゃんからたのまれた時、とってもうれしかったです。自分もたよりにされているんだなあーと実感しました。

そしてレクリエーションでは、みなさん明るくて、にぎやかで、とっても楽しかったです。

私は初めておばあちゃんのかみの毛をドライヤーでかわかしました。終わった後は、なんか気持ちよかったです。自分も少しは役にたてたかなあと思います。

やっぱり、みなさんの笑顔が一番印象的です。

今日は、おじいちゃん、おばあちゃんそして福祉のみなさんにふれあってよかったです。

また、きかいがあったら来たいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

体に気をつけてがんばって下さい。



老人ホーム体験

南小学校5年 谷村咲季

私は8月7日に老人ホーム（はさみ荘）に行っていました。いろいろおしえてもらいました。

お年寄りの方ともすぐお友達になりました。

おしえ方も、やさしくおしえてもらったりしてとても勉強になりました。

車いすにも少し乗りました。いっしょに行ったHさんとも、また車いすに乗りました。おもしろかったです。これもいろいろ聞いたりして、とても勉強になりました。

また、こういうことがあればいいなあと思いました。

今日は、とても勉強になったし、お年寄りの方ともふれあえたので、とっても楽しかったです。



ホームヘルパー体験

波佐見中学校1年 松田知野

私がこの福祉体験に参加した理由は二つあります。一つ目は、昔から福祉関係の仕事に興味をもっていて将来こういう仕事をしたいからです。二つ目は、どんな仕事なのか知りたいからです。

改善センターに着くまでは『お年寄りの方と、うまくしゃべれなかったらどうしよう。他に参加している人と仲良くなれるかな。』と不安な気持ちでいっぱいでした。だけど、一緒に活動する子が合唱団で知り合いだったので、不安な気持ちは消えました。

はじめに、係の方から活動内容やこれから訪問するお家の説明を聞きました。この日お世話をさせていただくことになったのは、一人暮らしのおばあさんでした。

お家に着いて自己紹介をした後、この日の仕事である窓ふきを始めました。窓ふきは、おしゃべりしながらしていたせいか、自分の家のそうじよりも、とても楽しかったです。

窓ふきが終わり、福祉体験も終わりに近づいてきた頃みんないろいろなことを話しました。そして最後に記念写真をとりました。

帰る時におばあさんが「来年もまたきてね。」と言って下さったのが、とても嬉しかったです。

帰りの車の中でヘルパーさんが「訪問先の方に合わせて、一日三回行ったり、週に三回行ったりしてます。食事もその人に合わせて作っているんですよ。」と言われた時、とてもいい仕事だなと思いました。この体験を通して、いろいろなことが学べてよかったです。





ご存知ですか？ 赤い羽根のこと。



もっと知ってほしい方がたくさん。
赤い羽根のホームページ www.akaihane.or.jp/

赤い羽根募金（共同募金）は、1947年から50年以上の歴史ある全国的な運動です。

戦後の貧しさの中で共に生きていこうという熱い連帯感から生まれたのが、赤い羽根募金です。

21世紀を「福祉の世紀」へ。赤い羽根募金は「たすけあいの心」を育てています。

物質的豊かさから、心の豊かさの時代へ。少子・高齢化という社会環境の中で、福祉に求められているものもさまざま。ますますたすけあいの心が必要になってきています。そのため赤い羽根募金では、民間の果たす役割にも期待しています。

あなたの「募金」は、あなたのまちの「福祉」に役立てられます。

赤い羽根募金は、各都道府県の「共同募金会」が主体となって実施します。つまり、あなたから寄付いただいたお金は、あなたのまちの「社会福祉」のために役立てられるものです。

赤い羽根募金の支援を希望する団体やグループのために、応募の扉を開いています。

赤い羽根募金は、応援された団体やグループなどからの申請内容を審査したのち分配を決定し、使いみちや目標額を定めて、募金活動を行っています。お寄せいただいた募金の寄付額や分配の結果は、かならず公表しています。

赤い羽根募金の運動期間は、毎年10月1日から12月31日までです。

「歳末たすけあい募金」もその一環として行われています。

ふれあいきいきサロン紹介コーナー(Vo.3)

あけぼの会

♪～ ああ～川の流れのようーに～

毎月第一・第三日曜日の午前中、内海の産業会館にうららかな歌声が響き渡ります。

平成8年発足以来、歌って爽快！のカラオケサロン【あけぼの会】（一瀬初子代表、他16名）のみなさん。

『苦しい時代をのり越えて今日の世の中を築いて下さったのは人生の大先輩である今の高齢者の方々です。恩返しのお気持ちをこめて毎回楽しみに通っています。』と言われる指導の山崎幸慶先生（村木郷）。

レッスンを受けるみなさんも腹式呼吸や感情表現等数々の厳しい指導にも何のその。腹の底から沸き上がる歌声と笑い声に、平均年齢78歳も忘れさせる程の明るいパワーが全開します。

歌をうたって健康に、歌をうたって朗らかに…。

歌をうたって朗らかに…

手や足・腹の運動も積極的に取り入れます。

『月に二回の練習の待ち遠しかとですよ。』とうなずき合う顔が自然とほころびます。

カラオケサロン【あけぼの会】…地域での長いお付き合いの方向士が、歌を通してホッと寄り添える、そんなやすらぎの場になってきたようです。



今日もハツラツとした歌声が響きます

感謝の広場

《農村環境改善センター受付分》

☆収集ボランティアへのご協力ありがとうございました。

- | | | | |
|-------|------|---|--------------------|
| ・折敷瀬郷 | 志方久治 | 様 | 使用済み切手・使用済みテレホンカード |
| ・乙長野郷 | 平野英子 | 様 | 使用済み切手 |
| ・岳辺田郷 | 梅野ワキ | 様 | 使用済み切手 |
| ・金屋郷 | 橋口幸子 | 様 | 使用済み切手 |
| ・匿名 | 希 望 | 様 | 使用済み切手 |

切手

【お願い】

切手の周りは約1cm取って下さい。

草むしりや墓掃除承ります！

『はさみ・THANK YOU(サンキュー)会』では、草むしりや墓掃除等々、高齢者の方の手の届かなくなったお仕事のお手伝いをさせていただいています。

対象者：主に独居老人、高齢者夫婦世帯

料 金：入会時1,000円（年会費）

活動1時間当たり600円

（必要な時だけの単発利用可）

問合せ先：社会福祉協議会（☎85-2240）

町政への ご意見紹介

【ご意見】

今使用しているゴミ袋は結びにくいので、形を変えてほしいです。絶対変えてください。分別ももっと細かくしたら如何ですか。また、金額も検討してください。よその地区はだいぶ安いです。



主婦3名より

町の対応は

ゴミ袋の形については、現在平袋タイプとなっており、ですが、この袋は、袋の大きさ分中身が入るといふ利点があります、結びにくいとい

う欠点もあります。

ご意見の手提げ式は、持ちやすく結びやすいなどの利点がありますが、同じ大きさの袋に作成した場合、価格が高くなります。

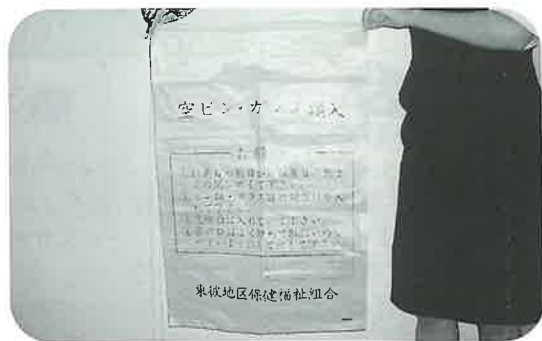
このようなことから、現在は平袋を採用していますが、欠点等もありますので、今後の検討課題となっています。

ゴミ袋の料金(価格)は、処理施設の維持管理に係る費用なども含めた、全体的なゴミ処理費用を勘案して、適正な料金が設定されています。これは波佐見町が独自に決めているものではなく、東彼杵3町で運営している「東彼杵地区保健福祉組合」の議会で決められています。

ゴミ処理料金は、ゴミを出す人の責任で、出すゴミの量に応じて料金を負担していただくという、受益者負担の考えをとっております。平成13年度の処理費用は、1袋40円(一般可燃物ゴミ袋)に、3kg入ったゴミを処理する場合、処理費用として69円が必要となっています。

ゴミ処理にかかる費用を安くするためには、一人ひとりがゴミの発生そのものを少なくすることが大切です。

ゴミの分別については、現在のところ細分化に向けて検討中ですが、実施時期については未定です。



▶現在使用しているゴミ袋

町政に対するご意見、ご要望をお寄せください。
このコーナーでご紹介できるものは随時お知らせしていきます。

ご意見箱の設置箇所

役場 玄関 右側
総合文化会館ロビー
勤労福祉会館玄関
農村環境改善センター

産業技術センターNEWS

OCT 2002

Volume 053 石玉盆栽が準大賞を受賞 -当センターと西海陶器・西山との共同開発-

「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2002」のギフト部門において、石玉盆栽が受賞しました。国内外の小売・卸業者約2,300社が出品し、約18万人の来場者を数える同ショーは、日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市です。石玉盆栽は、廃棄物を100%利用し、しかも安らぎを与える癒しグッズとして人気が高まっていますが、「環境と人に優しい商品」として評価されたものです。



石玉盆栽

【一般公開のお知らせ】

今年、11月30日(土)10:00~16:00にセンターの一般公開を行います。「リサイクル」をテーマに、さまざまな素材・製品の紹介や展示、そして体験コーナーを設けて、皆様のお越しをお待ちしております。



昨年の参加風景

CRCN



善意の窓

- 香典返しにかえて**
 折敷瀬郷 岩永 亀一 様
 (御怜嬢故岩永スミ子様)
 折敷瀬郷 岩永智恵子 様
 (御主人故岩永 隆様)
 協和郷 大谷 ミヨ 様
 (御子息故大谷 房徳様)
 井石郷 辻 セツ 様
 (御主人故辻 春市様)
 中長野郷 吉田 栄吉 様
 (御夫人故吉田恵美子様)
 志折郷 吉田 勉 様
 (御母堂故吉田 トセ様)
 湯無田郷 富田カズエ 様
 (御主人故富田 廣様)
 湯無田郷 福田 茂夫 様
 (御夫人故福田トラエ様)
 乙長野郷 川口 糸子 様
 (御主人故川口末次郎様)
 井石郷 林 クニ子 様
 (御主人故林 春正様)
 鬼木郷 山口美津子 様
 (御主人故山口 要様)

野々川郷 富永 隆義様
 (御尊父故富永 茂様)
お見舞い返しにかえて
 志折郷 山本 進 様

金一封
 長崎県中央農業協同組合 様
 (農業振興祭時売上金の一部)

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。
 それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
 波佐見町社会福祉協議会

角膜炎提供のお礼

- 小樽郷 故松下 鶴一様
 湯無田郷 故馬場儀兵衛様
 志折郷 故富永タエ子様

故人の人間愛に満ちた角膜炎提供に深く感謝し哀悼の意を表しますとともに、ご理解と協力を賜りましたご遺族の皆様には厚くお礼申し上げます。
 波佐見ライオンズクラブ

福祉行政へ寄付

- 東京都 林美智子様(不町出身)
 (9ページに紹介)

以上の方から寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
 波佐見町

戸籍の窓

(敬称略)

お誕生おめでとう

- | 子の名 | 保護者 | 住所 |
|-----------|------|------|
| 山口 望月 真二 | 湯無田郷 | 井石郷 |
| 井村 駿太郎 浩史 | 金屋郷 | 折敷瀬郷 |
| 田中 麻悠 慎也 | 折敷瀬郷 | 折敷瀬郷 |
| 田崎 琴美 由尚 | 宿郷 | 宿郷 |
| 田崎 雄大 満幸 | 宿郷 | 宿郷 |
| 松木 悠真 透 | 宿郷 | 宿郷 |
| 山口 桃佳 和重 | 宿郷 | 宿郷 |
| 澤村 廉規 秀喜 | 村木郷 | 村木郷 |
| 谷村 佳一 祐二 | 村木郷 | 村木郷 |
| 里山 侑志 達成 | 協和郷 | 協和郷 |
| 中村 深 満弘 | 志折郷 | 志折郷 |

結婚おめでとう

- | 氏名 | 住所 |
|--------|------|
| 田中 康裕 | 武雄市 |
| 井手 ゆう子 | 湯無田郷 |
| 山下 純一 | 湯無田郷 |
| 本田 由香里 | 東彼杵町 |
| 西野 浩二 | 井石郷 |
| 藤沢 玲衣 | 佐世保市 |
| 篠原 康洋 | 川棚町 |
| 中島 千華 | 折敷瀬郷 |

おくやみ申し上げます

- | 氏名 | 住所 | 年齢 |
|-------|------|-----|
| 堀江 大助 | 川棚町 | 82歳 |
| 井石 知子 | 宿郷 | 81歳 |
| 田中 良介 | 佐世保市 | 81歳 |
| 中嶋 紀子 | 稗木場郷 | 81歳 |

休日当番医	日	時間	場所	連絡先
休	10月20日	松尾産婦人科	(川棚)	0956-82-2038
	27日	この内科医院	(波佐見)	20-7500
	11月3日	山住医院	(東彼杵)	0957-46-1162
	4日	松尾医院	(波佐見)	0956-85-2001
	10日	岡部内科医院	(川棚)	82-5005
	17日	いちのせ内科循環器科	(波佐見)	85-7770
	23日	松村内科・消化器科	(東彼杵)	0957-47-0709
	24日	宮崎外科医院	(波佐見)	0956-85-2221

- | 氏名 | 住所 | 年齢 |
|-------|------|------|
| 松下 鶴一 | 小樽郷 | 82歳 |
| 馬場儀兵衛 | 湯無田郷 | 81歳 |
| 田澤 大助 | 井石郷 | 81歳 |
| 福田 タツ | 血山郷 | 103歳 |
| 永谷 トノ | 稗木場郷 | 99歳 |
| 田村 礼子 | 田ノ頭郷 | 51歳 |
| 山田 沙織 | 川内郷 | 20歳 |
| 川口末次郎 | 乙長野郷 | 70歳 |
| 朝長 ヨシ | 乙長野郷 | 95歳 |
| 富永タエ子 | 志折郷 | 88歳 |

人のうごき (9月末)

人口	15,806人 (3)
男	7,462人
女	8,344人
世帯数	4,580世帯 (▲1)
転入	29人
転出	27人
出生	11人
死亡	10人
	()は前月比

※お詫びと訂正

9月号のご結婚おめでとうのコーナーで、「湯無田郷 重尾佳三様」を誤って佳二様と掲載しておりました。

また、窒業技術センターニュースでも、8月号の記事をそのまま載せておりました。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正させていただきます。

献血にご協力を

- ◇日時 11月21日(火)
- ◇場所 波佐見町陶磁器工業協同組合

- 9時15分～11時
- 12時～13時
- 舞相ふれあい広場
- 13時20分～14時40分
- 永尾構造改善センター
- 15時～16時

暮らしのカレンダー

10月15日(火)～11月30日(土)

10月 (OCTOBER)

★・・総合文化会館
図書室休館日

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
		15	16	17	18	19
				貯蓄の日	十三夜 統計の日	
20 土用	21★	22	23 霜降 電信電話記念日	24 国連の日	25	26 原子力の日
27 読書週間	28★	29	30	31		

11月 (NOVEMBER)

★・・総合文化会館
図書室休館日

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
※秋季全国火災予防運動(9日～15日)						1 灯台記念日 計量記念日
3 文化の日	4★	5 旧10月1日	6	7 立冬	8	9 太陽暦採用 記念日
10	11★ 世界平和記念日	12	13	14	15 七五三	16
17	18★	19	20	21	22 小雪	23★ 勤労感謝の日
24	25★	26	27	28 税関記念日	29	30

けんこう

母子手帳交付 11月11日(月) 総合文化会館 9:30～10:30
25日(月) 総合文化会館 9:30～10:30

乳児健康相談

[H14年 7月生] 11月 5日(火) 総合文化会館 9:30～10:00
[H14年 1月生] 11月 13日(火) 総合文化会館 9:00～

3歳児健康診査

[H11年4月～5月生] 11月 20日(火) 農村環境改善センター 13:00受付

子育てサークル

11月 7日(木) 勤労福祉会館 10:00～
11月 21日(木) 勤労福祉会館 10:00～

健康相談

11月 7日(木) 農村環境改善センター 9:30～11:00
" 役 場 13:00～15:30

リハビリの集い

11月 11日(月) 総合文化会館 13:30～
11月 22日(金) 総合文化会館 13:30集合

離乳食教室

11月 22日(金) 農村環境改善センター 10:00～
食生活改善推進員合同研修 11月 14日(木) 総合文化会館 13:00～16:30

来月の納金(11月)

●水道使用料 ●介護保険料 ●国民健康保険料

10月30日振替日は25日です

＜予防接種＞

受付時間：14:00～14:30 場所：総合文化会館

ツベルクリン反応	11月 6日(水)	・3～48か月児
BCG	11月 8日(金)	・3～48か月児 ・11月6日のツベルクリン 反応を受けられた方

はさみ炎まつり

農業感謝祭

地元農産物直売

炎の太鼓

いっしょにやきもの公園

秋の陶器市

11月2±3日

波佐見やきもの公園

催し物

児童野球波佐見大会	10月20日(日)	鴻ノ巣・甲辰園・中学校
町民ソフボール秋季大会	10月20日(日)	勤労者体育センター
町民バドミントン大会	10月27日(日)	勤労者体育センター
はさみ炎まつり	11月2・3日(土・日)	やきもの公園
町民文化祭	"	総合文化会館
隣接児童野球大会新人戦	11月 3日(日)	甲辰園グラウンド
会長杯軟式野球大会	11月 3日(日)	鴻ノ巣グラウンド
児童野球開幕戦	11月10日(日)	甲辰園グラウンド
町壮年会インディアカ大会	11月10日(日)	中学校・勤労者体育センター
赤い羽根子やリテイ-G・G大会	11月10日(日)	鴻ノ巣グラウンド
18銀行杯波佐見サッカー大会	11月17日(日)	中学校グラウンド
一般男子ソフトボール秋季大会	11月17日(日)	甲辰園グラウンド
町少年剣道大会	11月17日(日)	勤労者体育センター
児童野球新人戦	11月24日(日)	甲辰園グラウンド
婦人バレーボール大会	11月24日(日)	勤労者体育センター

そうだん

※相談員は変更になる場合があります。
(村川相談員が入る相談日は行政相談も含まれます)

心配ごと相談 (役場相談室)	13:00～16:00
10月 16日(水)	◎相談員 山崎章三; 山田富士夫
26日(土)	※会場: 役 場
9:30～11:30	◎相談員 田添 強; 山田富士夫
30日(水)	◎相談員 山崎章三; 安武敬子
11月 6日(水)	◎相談員 村川昭次
13日(水)	◎相談員 山田富士夫; 山崎章三
20日(水)	◎相談員 安武敬子; 松尾幸一
27日(水)	◎相談員 山崎章三; 村川昭次
30日(土)	※会場: 役 場
9:30～11:30	◎相談員 田添 強; 山田富士夫
年金相談 (役場相談室)	10:00～15:00
11月 7日(木)	◎相談員 諫早社会保険事務所相談専門員
弁護士相談 (役場相談室)	9:30～12:30
11月 9日(土)	◎相談員 斎藤信隆 弁護士
交通事故巡回相談 (川棚町役場)	10:00～16:00
11月 22日(金)	◎相談員 長崎県交通事故相談所相談員